

# 第4回海老川流域懇談会の意見要旨



意見の分類	意見の要旨	事務局回答
治水 / 流域対策	雨水浸透ますの設置について、お金がないか出来ない、ではなく、発想の転換をして、どうやったら工夫できるのかということを考えてほしい。 (藪内委員)	懇談会における意見については、市町村とともに検討し、計画を作成していきます。また、それに対してご意見を頂きたいと考えています。
治水 / 護岸整備	飯山満川の改修が、コンクリートで埋めてしまようなイメージなので、今ずんでいる生き物を全て排除するよう心が配。 (藪内委員)	改修については、基本的には多自然型護岸で実施したいと考えておりますが、飯山満川は区画整理の計画が先に決まっております。また、鉄道と河川が近接していたこともあり、一部で、ご指摘のような特殊な構造になっております。それ以外の部分(下流部)につきましては、緩傾斜の堤防法面とし、後背地との連続性に配慮するとともに、コンクリートを用いない護岸構造とするなど、動植物の生息・生育環境に配慮した河川整備を行います。
治水 / 調節池	調節池全体の事業進捗状況について教えてください。 (相澤委員)	現在、用地買収を主に行っており、用地買収の進捗状況は約80%です。それから、池の容量は海老川と飯山満川で合わせて55万m <sup>2</sup> の計画のうち、現在、2万4千m <sup>2</sup> を暫定的に掘削しています。掘削については、今後増やしていきたいと思っております。
治水 / 調節池	調節池の整備にあたり基本構想に変化はないか。 (相澤委員)	平成12年に構想を決めて、ゾーニングとレイアウトを定めており、現時点ではその構想を基に整備を考えております。
環境 / 水質	BOD10という数値に満足しないで、更に水質を良くするため、協力して取り組む方法を探してほしい。 下水道の整備が進んでいない地区では、浄化した水を川に流すということを、ぜひ考えてほしい。 (藪内委員)	BOD10というのは、海老川における環境基準値(E類型)の値です。海老川流域水循環再生構想では、目標としてBOD5という数字を掲げており、かつて生息していたタナゴがすめる水質を目指すことを目指しています。水質悪化は、地域の問題が河川に結果として現れた問題でもあり、合併浄化槽の普及推進や下水道への接続の促進、流域の保水力の向上など、河川管理者のみならず地域が一丸となって対応すべき課題と考えています。なお、海老川流域では、流域下水道の高度処理水を支川の飯山満川と長津川に注水する予定であり、その効果にも期待したいと考えています。
環境 / 水質	BOD10での線引きの根拠を教えてください。例えば、前原川ではBODが35の水を6に下げて川に戻している。このような実績を評価して頂き、あくまでBOD5を目標値として努力する姿勢を示してほしい。 (平沢委員)	
環境 / 水質	長津川の水質浄化について、住民と行政、企業が協力して改善する施策を提案したい。(要望) (藪内委員)	水質浄化については、今後とも流域全体での取り組みをお願いしたいと考えています。

意見の分類	意見の要旨	事務局回答
環境 / 親水	京成電鉄の高架の完成に伴い、現在、階段になっている管理用通路の改修計画はあるのか。 (敷内委員)	高架下の管理用通路の連続性の確保と周辺整備については地元船橋市とともに検討中です。
その他 / 維持管理	調節池予定地内に住んでいるホームレスについての対策を検討してほしい。 (渡辺委員)	今後、用地のまとまったところから、掘削に着手していきたいと考えています。
その他 / 維持管理	調節池予定地内の不法投棄及び草刈について、どのように考えているのか。 (渡辺委員)	不法投棄防止のため、区域内道路を通行止めにして、耕作している人に鍵を渡して管理させる等の積極的な対応はできないかというご意見もあつたんですが、田畑の耕作以外にも、実際に通勤とか通学、散策に使われている実態があり、通行止めにすることは困難と判断しています。 不法投棄については、委託業者や船橋市、あるいは県職員自らの手で、十分ではありませんが対応している状況です。また、草刈りにについても、年2回、7月と11月に行っています。
その他 / 情報提供	雨量・水位の情報伝達について、インターネットの接続環境がない場合は、どのようにしたらよいか。 (内海委員)	今後、おそらくここ数年以内には、海老川が溢れる危険性があるときに、マスコミにその水位情報を県から提供し、例えば海老川の水位が特別警戒水位を超えたとか、テロップを出してもらう、そのような業務提携も進んでいくと思います。電話による音声ガイダンスも自動電話応答通報装置についても検討していきたいと考えています。